

佐久市地域公共交通計画(骨子案の概要)

1. 計画の目的

本市では、平成 29 年 3 月に「佐久市地域公共交通網形成計画」を策定し、まちづくりの動きと連携し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの再構築に取り組んできました。

今後も、新たな課題の整理及びその解決や更なる利便性の向上を図っていくため、新たな公共交通の指針となる「佐久市地域公共交通計画」を策定します。

2. 計画の区域

計画の区域は、佐久市全域とします。

3. 計画期間

計画期間は 5 年とし、令和 5 年度から令和 9 年度とします。

4. 計画の位置づけ

「佐久市地域公共交通計画」は国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画として策定します。

また、「第二次佐久市総合計画」を上位計画とし、公共交通分野でのまちづくりの推進を図る計画となります。そして、「佐久市都市計画マスタープラン」や「佐久市立地適正化計画」等の関連計画との連携を図ることとします。

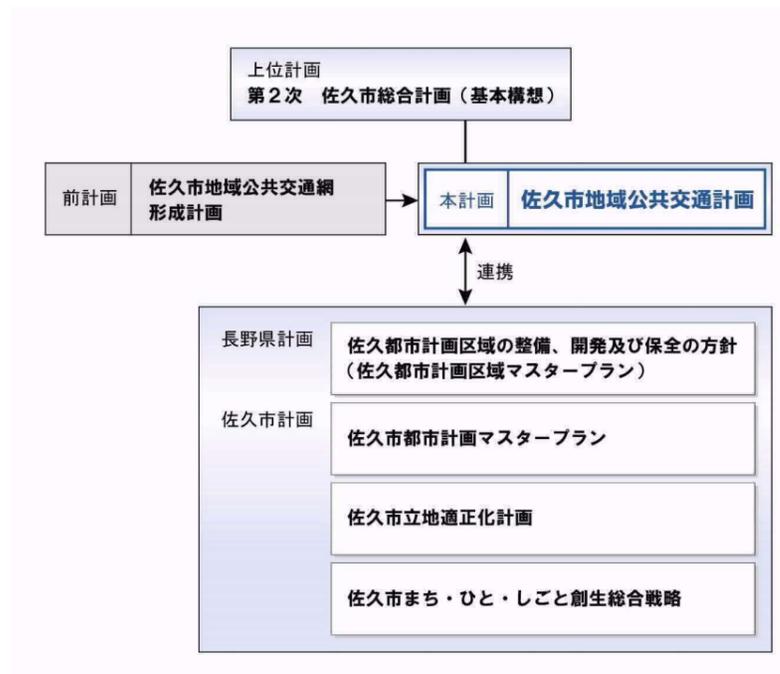


図. 計画の位置付け

5. 上位・関連計画の整理

第二次佐久市総合計画、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略、佐久市都市計画マスタープラン、佐久市立地適正化計画との関連について整理します。

6. 佐久市地域公共交通網形成計画の評価

(1) 目標値の達成状況

網形成計画の数値目標として設定した、「公共交通延べ利用者数」「バス・デマンドタクシー収支率」「バス・デマンドタクシー利用者の満足度」の3つの目標値の達成状況を整理します。

(2) 事業の実施状況

計画事業である「バス等の整備・運行事業」、「利便性向上事業」及び「利用促進事業」の実施状況を整理します。

7. 佐久市の現状

佐久市の「人口推計」、「人口分布」、「施設分布」及び「公共交通のカバー状況」について、整理します。

8. 佐久市の公共交通の現状

(1) 佐久市の公共交通

鉄道路線、路線バス及びデマンド交通さくっとの全体図により現状を整理します。

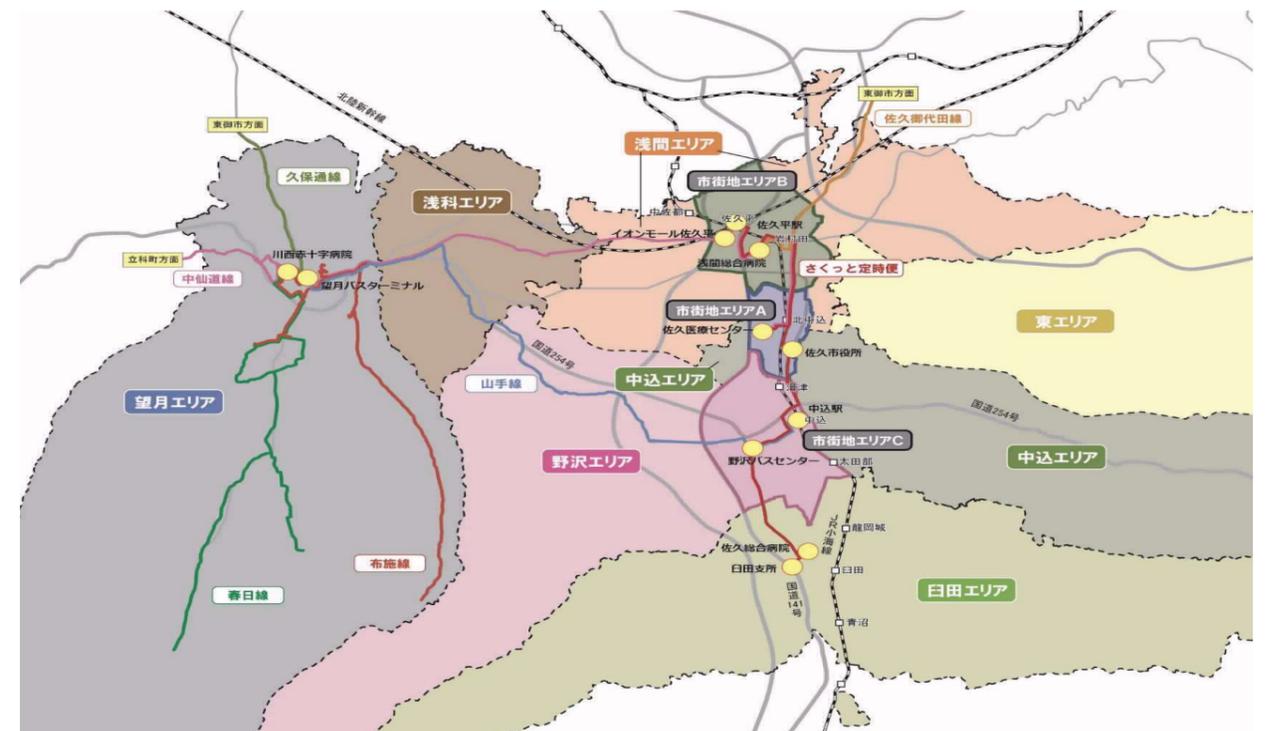


図. 佐久市の公共交通(令和4年4月時点版)

(2) 佐久市の公共交通の利用状況

鉄道、路線バス及びデマンド交通の各利用状況の推移を整理します。

9. 住民及び公共交通利用者意識の把握

令和3年に実施した「地域公共交通に関するアンケート調査」、「デマンド交通さくっと利用者アンケート調査」及び「路線バスに関する高校生・保護者アンケート」の集計結果とその分析について整理します。

10. 公共交通体系の課題と基本的な方向性

令和4年度の「デマンド交通さくっと」の実証運行の状況を踏まえながら、公共交通体系の課題と今後の方向性について整理します。

11. 佐久市地域公共交通計画の目標

上記10で記載した課題や今後の方向性に対する目標を設定します。

※詳細な内容については、令和4年度の「デマンド交通さくっと」の実証運行を踏まえて検証します。

12. 目標達成のための施策・実施する事業

上記11で記載した目標を達成するために実施する施策を整理します。

※詳細な内容については、令和4年度の「デマンド交通さくっと」の実証運行を踏まえて検証します。

13. 計画の達成状況の評価指標・数値指標

地域公共交通計画の数値目標としては、「公共交通の利用者数」、「公共交通の収支率」、「公共交通への公的資金投入額」などを設定します。

※ただし、詳細な内容やその他の指標については、令和4年度の「デマンド交通さくっと」の実証運行を踏まえて検証します。

【 計画策定スケジュール（予定） 】

令和4年 6月	地域公共交通確保維持改善協議会 (計画骨子案、計画策定スケジュールについて)
8月	地域公共交通確保維持改善協議会 (計画素々案について)
10月	地域公共交通確保維持改善協議会 (計画素案について)
12月	佐久市議会へ計画素案の説明
令和5年 1月	計画素案に関する住民意見募集（パブリックコメント）実施 住民説明会の開催
3月	地域公共交通確保維持改善協議会 (計画案について) 【策定完了】